

評価結果に関する変更点

■資料 1 地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和3年度の業務実績に関する評価結果（案） 小項目評価

ページ数 項目	法人の 自己評価	設立団体 評価 (変更前)	設立団体 評価 (変更後)	変更理由
<p>● 40 ページ</p> <p>第 4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 経営基盤の構築</p>	3	4	3	<p>新型コロナウイルス感染症に対応したことで、診療報酬上の臨時的措置による診療単価の向上と、入院病床確保に伴う補助金等の国の支援を受けることができ、経常収支が黒字化し、経常収支比率については計画値を大幅に上回ったことは評価できる一方で、コロナ専用病棟における個室管理や看護配置等の医療体制を整備したことに伴い、一般病棟の受入れに制限が生じたこともあり、医業収支比率については目標に達しておらず、「年度計画を上回って実施している」とは言い難い。</p> <p>医業収支比率を改善することで、経営基盤の安定化を図ることが課題であることを踏まえて評価を変更した。</p> <p>〈参考：令和4年度第2回茨城県西部医療機構評価委員会における委員の意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医業収支比率は目標に到達していないことから「3」の評価が妥当。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症関係の補助金がある現状を楽観視せず、今後のことを踏まえて「3」の評価がよろしいのではないかと。</li> </ul> <p>※ これに伴い、資料2「地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和3年度の業務実績に関する評価結果（案）<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全体評価・大項目評価</span>」の9～10ページにおける評価を変更した。</p>
<p>● 51 ページ</p> <p>第 6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	3	4	3	<p>当該項目は、上記の「第4 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の構築」（資料1 40 ページ）において、指標（資料1 41 ページ）として定めた経常収支比率及び医業収支比率に関する別表という位置づけであるため、「経営基盤の構築」の評価を変更したことに伴い、当該項目についても評価を変更した。</p> <p>なお、当該項目については、中期目標における「第4 財務内容の改善に関する事項」に包括されるため、当該評価は参考のものである。</p> <p>※ これに伴い、資料2「地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和3年度の業務実績に関する評価結果（案）<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全体評価・大項目評価</span>」の13～14ページにおける評価を変更した。</p>

# 参考資料

## 業務実績評価項目別比較表

		令和3年度			令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		法人の自己評価	設立団体評価	設立団体評価 (変更後)	法人の自己評価	設立団体評価	法人の自己評価	設立団体評価	法人の自己評価	設立団体評価
<b>1.住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>										
1 医療サービスの向上	(1)患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供	3	4	4	3	3	3	3	3	3
	(2)急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供	3	4	4	3	4	3	4	4	4
	(3)がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(4)小児医療への取組	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(5)地域医療機関と連携した在宅医療の充実	3	4	4	4	4	4	4	3	3
2 医療提供体制の整備	(1)優秀な医療スタッフの確保	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	(2)医療スタッフの専門性・医療技術の向上	2	2	2	2	3	3	3	2	2
	(3)多職種連携に基づくチーム医療の実践	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3 患者・住民サービスの向上	(1)患者及び患者家族の満足度向上への取組	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(2)利便性及び快適性の向上	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(3)健康増進や疾病の予防医学の活動	3	4	4	3	3	3	3	3	3
4 地域医療連携の強化	(1)地域医療機関、かかりつけ医との連携(2人主治医)	3	3	3	3	3	2	2	3	3
	(2)地域医療連携のコントロールタワーとしての役割	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(3)地域医療の情報共有・分析への取組	3	3	3	3	3	2	2	2	2
5 信頼性の確保	(1)医療安全対策等の徹底	4	4	4	4	4	3	3	3	3
	(2)法令、行動規範、病院理念の遵守	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(3)地域や関係者に開かれた医療施設としての取組	2	2	2	2	2	3	3	3	3
		50	53	53	50	52	49	50	49	49
		<b>2.9</b>	<b>3.1</b>	<b>3.1</b>	<b>2.9</b>	<b>3.1</b>	<b>2.9</b>	<b>2.9</b>	<b>2.9</b>	<b>2.9</b>
<b>2.業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>										
1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築	(1)効率的な運営及び管理体制の確立	3	3	3	3	2	2	2	2	2
	(2)事務職員の職務能力の向上	3	3	3	2	2	3	3	3	3
	(3)計画的な研修制度の整備	3	3	3	3	3	3	3	2	2
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり	(1)意欲を引き出す人事給与制度の整備	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	(2)職員満足度の向上	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(3)働きやすい職場環境の整備	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		18	18	18	17	16	17	17	15	15
		<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>2.8</b>	<b>2.7</b>	<b>2.8</b>	<b>2.8</b>	<b>2.5</b>	<b>2.5</b>
<b>3.財務内容の改善に関する事項</b>										
1 経営基盤の構築	(1)経営基盤の構築	3	4	3	2	2	2	2	2	2
	2 収益の確保と費用の節減	(1)収益の確保	3	3	3	3	3	2	2	3
(2)費用の節減		3	3	3	2	2	2	2	2	2
		9	10	9	7	7	6	6	7	7
		<b>3.0</b>	<b>3.3</b>	<b>3.0</b>	<b>2.3</b>	<b>2.3</b>	<b>2.0</b>	<b>2.0</b>	<b>2.3</b>	<b>2.3</b>
<b>4.その他業務運営に関する事項</b>										
1 地域災害拠点病院としての災害への備え	(1)地域災害拠点病院としての災害への備え	4	3	3	3	3	3	3	3	3
	2 組織統合における相互協力、融和の推進	(1)組織統合における相互協力、融和の推進	3	3	3	3	3	3	3	3
		7	6	6	6	6	6	6	6	6
		<b>3.5</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>
<b>5.予算、収支計画及び資金計画</b>										
予算、収支計画及び資金計画	予算、収支計画及び資金計画	3	4	3	3	3	2	2	2	2
		3	4	3	3	3	2	2	2	2
		<b>3.0</b>	<b>4.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>3.0</b>	<b>2.0</b>	<b>2.0</b>	<b>2.0</b>	<b>2.0</b>
<b>小項目評価全体の平均</b>										
		法人の自己評価	設立団体評価	設立団体評価 (変更後)	法人の自己評価	設立団体評価	法人の自己評価	設立団体評価	法人の自己評価	設立団体評価
		<b>3.0</b>	<b>3.1</b>	<b>3.1</b>	<b>2.9</b>	<b>2.9</b>	<b>2.8</b>	<b>2.8</b>	<b>2.7</b>	<b>2.7</b>